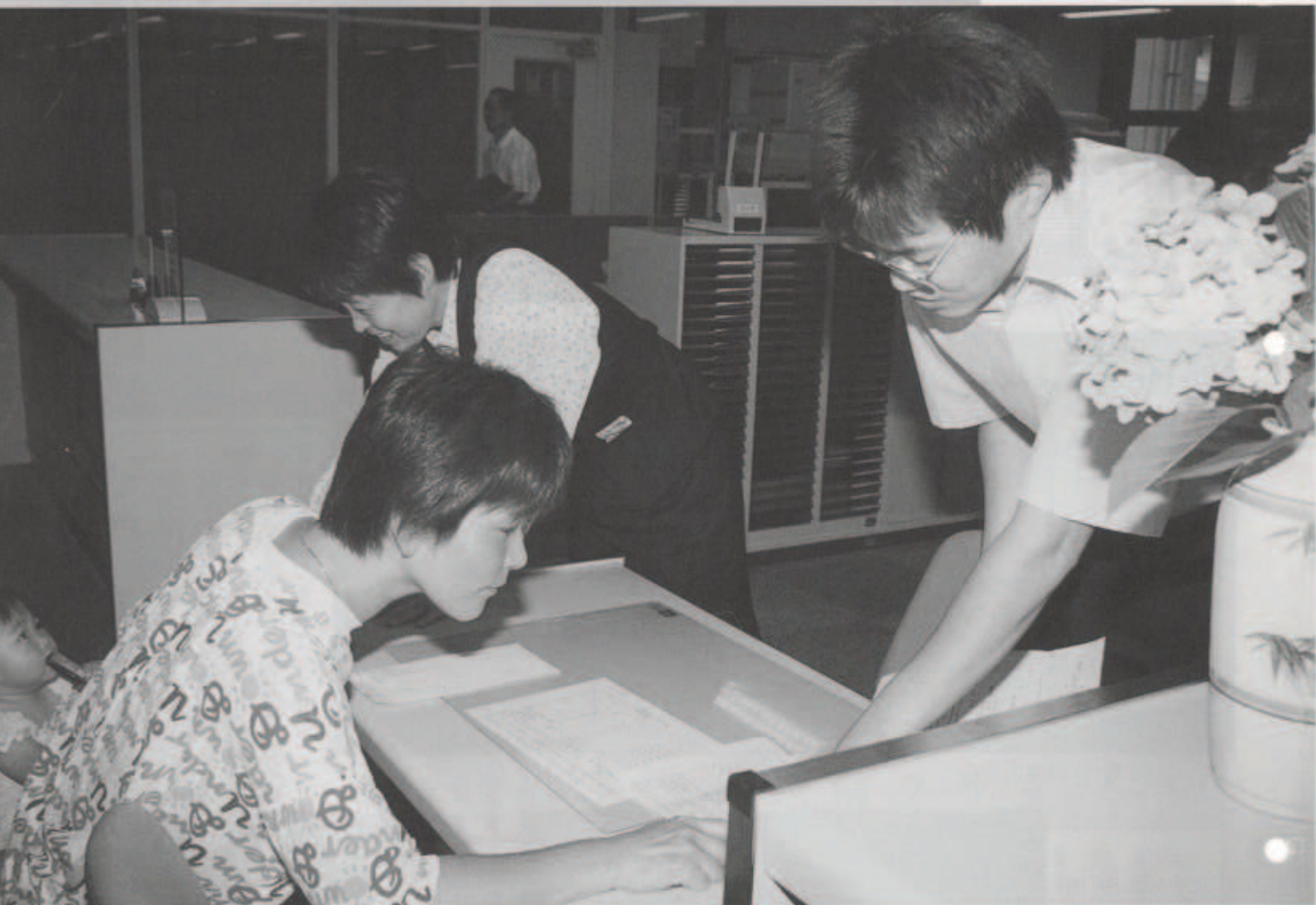


2001

JULY

7



新庁舎で行務開始

— 6月4日から笑顔で対応しています —

ikata

PUBLIC RELATIONS No.470



伊方町グループウェア 運用開始

(庁内 LAN システムの起動)



中元町長から畑中助役へメールの送信



6月4日から新庁舎で業務開始

前号で新庁舎の外観と各フロアの配置を掲載しましたが、今回は内部の紹介をします。まず、玄関から入ると二層吹き抜けの町民ホール、町民

ギャラリーを配し、町民が集い、憩う空間が開放感を誘います。一階、二階をオープンスペースにし、カウンターを配置することにより、住民の皆さんがご利用しやすくなっています。

また、バリアフリーになっていますので、高齢者や障害者の方もご利用しやすい施設となっております。パソコンも多数導入し、事務の効率化を図り住民サービスの向上に努めています。



1階 住民課前から



開放感ある二層吹き抜けの町民ホール、展示ギャラリーを玄関附近に配置し、CATVの各種放映など住民の憩いの空間となっている。



町長室



2階 総務課



助役室



会議室



収入役室



教育長室



4階 議場



正副議長室



全員協議会室

人事異動

6月1日付で次のとおり町職員員の異動がありました。

〔○印は昇格者〕内は旧所属助役

田中 芳久 (住民課 事務扱) 課長

〔総務課〕

課長 鎌土 勝利 (税務課(兼)課長)

課長補佐

兵頭 千尋 (企画財政課 原子力対策室長)

管財室長

末光 詔二 (総務課 事務専門員)

人権対策室長

井上 三郎 (生活環境課 地域改善室長)

総務係長

宮本 寛 (総務課 管財室係長)

消防防災係長

谷口 良二 (総務課 主任)

主任

下向 栄治 (生活環境課 主任)

主事

山下 博文 (商工観光課 研究員)

〔企画財政課〕

課長 浜口 市作 (建設課 課長)

企画情報係長

井上 惠隆 (総務課 広報広聴係長)

〔税務課〕

課長 奥田 健一郎 (生涯学習課長(兼)女性文化室長)

課長補佐(兼)収納管理室長 吉川 文教 (税務課 課長補佐)

主任 川内 一子 (保健福祉課 保健衛生係長)

〔住民課〕

課長 三根生 章 (農林水産課 課長(兼)農業委員 会事務局長)

主事 田所 孝之 (農林水産課 主事)

〔九町診療所〕

主事 梶谷 泰治 (学校給食センター 主事)

〔保健環境課〕

課長(兼)保健センター所長 大山 忠義 (生活環境課 課長)

課長補佐(兼)保健衛生係長 井上 賢一 (商工観光課 課長心得(兼)地域 振興センター所長)

生活環境係長 谷口 誠 (生活環境課 生活環境係長)

主任保健婦 米澤 真紀 (保健福祉課 主任保健婦)

主査 高石 洋子 (保健福祉課 主査)

保健婦 梶田 幸子 (保健福祉課 保健婦)

保健婦 井上 彩子 (保健福祉課 保健婦)

准看護婦 梶田 光枝 (保健福祉課 准看護婦)

主事 藤澤 隆之 (保健福祉課 主事)

主事 畑中 保人 (総務課 主事)

〔福祉課〕

課長 増田 愛明 (企画財政課 課長(兼)企画調整係長)

課付課長(社会福祉協議会派遣) 上野 修二 (保健福祉課 課付課長(社会福祉 協議会派遣))

課長補佐(兼)児童福祉係長 梶田 雄二 (農林水産課 南予農業水利対策 室長)

課付課長補佐(社会福祉協会派 遣) 矢野 秋生 (保健福祉課 課付課長補佐(社会 福祉協会派遣))

主任 石寄 恒子 (総務課 主任)

社会福祉係長 橋本 泰彦 (保健福祉課 福祉係長)

介護保険係長 篠澤 仁人 (保健福祉課 介護保険係長)

事務補 矢野 喜久 (保健福祉課 事務補)

主任 山口 保清 (農林水産課 農林水産係長)

課長(兼)地域振興センター所長 山口 保清 (生涯学習課 生涯学習係長)

課長補佐(兼)商工観光係長 堀口 幸作 (商工観光課 課長補佐)

公園管理室長 藤堂 宗親 (建設課 道路維持室長)

主任 篠川チトエ (建設課 主任)

主事 稲田 紹 (税務課 主事)

事務補 吉本 治 (建設課 技師補)

課長(兼)農業委員会事務局長 川田 邦男 (町見支所 支所長(兼)二見出張所長)

農林水産係長 由中 信安 (総務課 総務係長)

課長 菊池 和彦 (保健福祉課 課長(兼)保健セン ター所長)

道路維持室長 亀井 清弘 (商工観光課 公園管理室長)

○室長(兼)秘書係長 岡市 徳広 (総務課 課長補佐(兼)秘書係長)

室付室長補佐(原子力広報セン ター派遣) 堀内 久勇 (企画財政課 課付課長補佐(原子 力広報センター派遣))

原子力対策係長 兵頭 達也 (農林水産課 農林水産係長)

広報広聴係長 上田 時茂 (生涯学習課 生涯学習係長)

主査 谷村 栄樹 (企画財政課 主査)

事務補 井上 由香 (総務課 事務補)

支所長(兼)二見出張所長 菊池 博史 (保健福祉課 課長補佐)

〔水道課〕

課長補佐(兼)下水道対策室長 大沼 正一 (水道課 課長補佐(兼)下水道推 進室長)

下水道対策係長 山藤 一也 (建設課 特定事業係長)

事務補 坂本 恒 (住民課 事務補)

課長 中井 一男 (学校給食センター(兼)所長)

課長補佐(兼)総務係長 中田 信幸 (生活環境課 課長補佐)

所長 松下 義和 (住民課 課長補佐)

主任 森 一美 (税務課 主任)

主任 井上 鳥男 (総務学校教育課 課長補佐(兼) 総務係長)

生涯学習係長 林 栄作 (町見公民館 主任)

主任 志賀 一重 (商工観光課 商工観光係長(兼) 庶務係長)

事務局次長(兼)農地係長 岩見 勝義 (九町診療所 事務専門員)

暮らしのワンポイント



香味野菜の保存

夏になるとしばしば食卓に上る冷やっこや冷しほうめん。そしてこれらに欠かせないのが、香味の大葉、しょうがです。でも、なかなか一度には使い切れません。残りを冷蔵庫に入れておいて、次に使おうと出してみると変色していたり、かびが生えていたり…。こんな経験、ありませんか。



大葉は、水を含ませたコップを底に敷いた空きビンに、茎を少し切ってから立てて入れ、ふたをして冷蔵庫で保存します。茎が水分を吸い上げるので二週間は新鮮な状態が保てます。ビンの代わりに大葉が入る大きさのプラスチック容器を縦にして使ってもいいでしょう。しょうがは、砂に埋めておくのが一番の保存方法。果物などが入っていたポリ容器に、きれいに洗って乾かした砂を入れて

中にしようがを埋めます。かびにくいし乾燥も防げます。新聞紙にくるんで常温におく方法でも、比較的長く保存できます。

雨戸・網戸の手入れ

七月も中旬になると、雨のほらから梅雨明けが伝えられます。本格的な暑さが来る前に、長雨で汚れた雨戸や網戸の手入れをしておきましょう。

雨戸は、普段は汚れたときに水ぶきをしておくだけで十分ですが、年に一度は徹底的な手入れを。住宅用洗剤でふき、その後水ぶきをして、仕上げにカーワックスをかけておきます。ワックスがけをすると、つやが出るのと同時に、汚れ防止にも役立ちます。

網戸は、掃除機の吸引口とスポンジではさんで汚れを吸い取ります。掃除機だけで手入れをするときは、片側に新聞紙をテープではりつけてから吸引すると、網目にくっついた汚れがきれいにとれます。

薬は正しく 保管・服用

かぜ薬や胃腸薬などの市販薬は、購入後、二〜三回飲んで残りは救急箱に入れたままになり

がちです。年に一度は時期を決めて救急箱を点検しましょう。薬品類は内服薬、外用薬に分けて整理し、使用期限をチェック。期限の過ぎたものは処分し、必要であれば補充します。外箱や説明書は購入後も捨てないで取っておき、使うときに必ず目を通すようにしてください。

薬は厳しく品質管理されていますが、家庭でも保存には気を配りましょう。保存場所として適しているのは冷暗所。高温、多湿、光などは薬が変質する原因になりますから、直射日光の当たるところや室温、湿度が高くなる所には置かないようにしてください。

内服薬を飲む際の鉄則は「水または白湯で、指示された服用時に」。お茶やジュース、牛乳などで飲むと、薬によっては効果が妨げられたり、場合によっては体に害を及ぼすこともあります。飲み忘れたからといって二回分まとめて飲むなどということも事故の原因になるおそれがあります。用量・用法を守って正しく服用しましょう。



ねんきんコーナー

毎年一回誕生月には「受給権者現況届」

現況届は、年金をもらっている人が引き続き年金をもらう権利があるかどうかを確認するための大切な届出です。必ず提出してください。

現況届は毎年一回、誕生日のある月に提出していただくため、誕生日のある月の初めに東京の社会保険業務センターから直接ご自宅にお送りしています。届きましたら、記入のうえ、月末までに東京の社会保険業務センターにお送りください。期限に遅れたり、提出を忘れると支払いがストップすることもありますが、忘れずに提出してください。

なお、届書を汚したり紛失したとき、または転居などで用紙が届かなかったときは、役場住民課または社会保険事務所に予備の用紙がありますので、おたずねください。

また、診断書を同時に提出しなければいけない方は、診断書用紙を併せてお送りしますので、お医者さんに記入してもらって、一緒に提出してください。

20歳前の病気やケガが原因で障害の状態が残ってしまっている障害基礎年金や、障害福祉年金、母子福祉年金等から切り替えられた障害基礎年金、遺族基礎年金をもらっている人の現況届は、毎年7月31日までに役場住民課国民年金係に提出してください。



7月の気象 (資料:気象庁)

◇梅雨の終わりの大雨
7月は太平洋高気圧の勢力がだんだんと強まり、暖かく湿った空気が日本へと流れ込んでいきます。梅雨も終わりのこの時期には、梅雨前線が本州上に停滞し、大雨が降りやすくなります。また、台風の接近により、大雨や暴風の恐れはさらに拡大する時期でもあります。

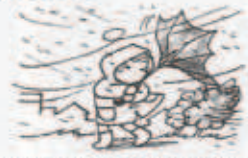
◇注意報や警報を利用
風雨などの気象現象による災害の発生状況は、その地域によって異なります。例えば、大雨は地形などの影響により、特定の場所に集中して被害を広げる場合があります。台風による被害も地域によってその程度が違ってきます。そのため、気象庁が発表する注意報や警報は、都道府県をい

くつかに分割し、なるべく狭い地域ごとを対象に発表されています。

また、大雨警報の発表基準は、札幌では24時間雨量が100ミリ以上ですが、鹿児島では200ミリ以上と地域による格差があります。

注意報や警報は、テレビやラジオで放送されるほかにも、最近ではインターネットを通じて知ることが可能です。

大雨や暴風などによる気象災害は、何の前触れもなくやってくるわけではありません。気象庁の発表する注意報や警報に耳を傾けて、災害に備える心構えをお願いします。



お知らせ

※ 保険料を滞納している方がサービスを利用する場合は、原則として、1年以上の滞納の場合には、一旦、サービスの費用全額を支払っていただいた上で、後日、市町村の窓口へ申請し、費用の9割を払い戻しを受けることとなります。1年6ヶ月以上の滞納の場合には、滞納している保険料の額を給付される金額から差し引くこととなります。また、65歳からの保険料を長期間滞納していた場合には、その期間に応じた一定期間、保険から給付される額がサービスの費用の9割から7割に引き下げられるほか、高額介護サービス費の支給も受けられなくなりますので、注意が必要です。

所得等に応じた保険料の額

区分	軽減される方		基準額を支払う方	割り増しの保険料を支払う方	
	<ul style="list-style-type: none"> ・老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税 ・生活保護の受給者 	世帯全員が住民税非課税	本人が住民税非課税	本人が住民税課税で合計所得金額250万円未満	本人が住民税課税で合計所得金額250万円以上
	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.25	基準額×1.5
平成13年度	10,500円	15,800円	21,100円	26,300円	31,600円
平成14年度	14,000円	21,100円	28,100円	35,100円	42,100円

※ 保険料の額は年額

施設で受けられるサービス	在宅で受けられるサービス
<ul style="list-style-type: none"> 介護療養型医療施設（療養型病床等） 介護老人保健施設（老人保健施設） 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問介護 ● 訪問入浴 ● 訪問看護 ● 訪問リハビリ ● 短期入所生活介護 ● 短期入所療養介護 ● 居宅療養管理指導 ● 痴呆対応型共同生活介護 ● 特定施設入所者生活介護 ● 福祉用具購入費の支給 ● 住宅改修費の支給
<ul style="list-style-type: none"> 426,000円 353,000円 323,000円 	<p>サービス利用の上限</p> <p>上記のサービスをまとめて、1か月に利用できる上限額が決められます。</p>

* お問い合わせは…福祉課、介護保険室 TEL 38 - 0211

介 護 保 険 の

介護保険料について

介護保険では、介護を国民みんなで支えるため、高齢者の方も含め40歳以上のすべての方に、保険料を納めていただくことになっています。

納付通知書をご確認のうえ、納期限内に必ず納付いたしましょう。

平成13年分の65歳以上の方の保険料のしくみ



- 平成13年4月から9月までの半年間は、本来の保険料の半額を納めることになっております。
- 平成13年10月からは本来の保険料を納めていただくこととなります。

保険料の納め方

保険料の納め方には、年金からの天引き(特別徴収)と、口座振替または納付書による納付(普通徴収)があります。

● 年金からの天引き(特別徴収)

老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5千円)以上の方

4月、6月、8月に支払われる年金から、支払いごとに、2ヶ月分の保険料が仮徴収として天引きされ10月から本徴収されます。

※老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からは天引きされません。

● 口座振替、納付書による金融機関への納付(普通徴収)

老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5千円)未満の方及び当該年度中に65歳になられる方

納期ごとに、口座振替または納付書により伊方町が定める金融機関に納めていただくこととなります。平成13年度の普通徴収にかかる保険料の納期限は、次のとおりとなっています。納め忘れがないよう、できるだけ口座振替の手続きをとりましょう。

□ 平成13年度普通徴収の納期限

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納期限	7月2日	7月31日	8月31日	10月1日	10月31日	11月30日	1月4日	1月31日	2月28日	3月29日

※平成13年度以降は、6月から翌年3月までの10期納付となります。

7月



『救急法』・『急救法』 一体どっちが正しいの？

救急法・急救法？

正解は……「救急法」

この「救急」という文字は「救急車」と同じ文字です。これは、読んで字の如く“救って急ぐ”という意味を表しています。

しかし、いざ事故に遭遇すると私たちは、もう一つの「急救法」を行いがちです。これは、急いで救おうとして失敗する応急手当のことです。

まず、慌てずに“救ってから急ぐ”という「救急法」を身に付け、正しい応急手当を行いましょ。八幡浜地区消防署でも普通救命講習会・人工呼吸講習会を年間とおして開催しております。

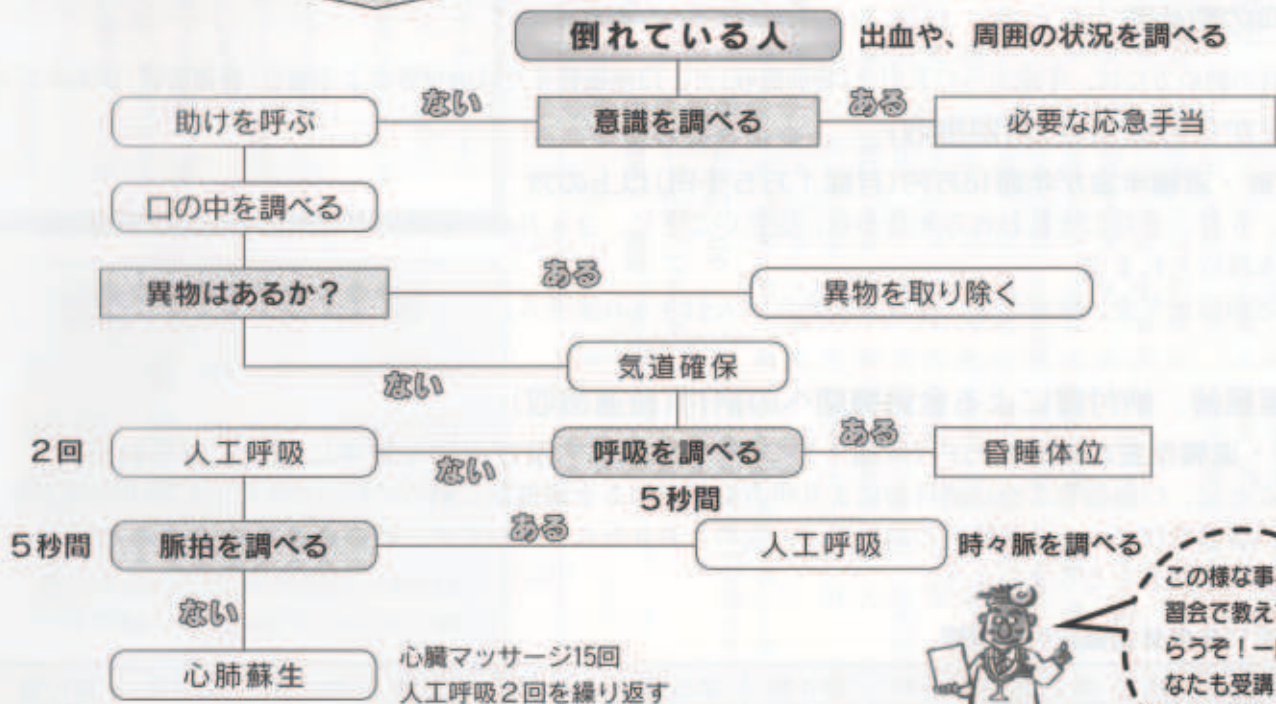
普通救命講習会
人工呼吸講習会
受け付けます。

この講習会は、人工呼吸・心臓マッサージを始め、いろいろな応急手当を皆さんに身に付けてもらうために15才以上を対象に5名以上集まれば両講習会とも無料で行っております。

もし、「ちょっと受けてみようか」と思ったら消防署第二分署までお問い合わせ下さい。

TEL 36 - 3119

救命に必要な応急手当の基礎知識



このような事を講習会で教えてもらおうぞ！一度あなたも受講してはどうか？

八幡浜地区消防署 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・ 伊方町消防団

あの人はいまどこに……。

～「行方不明者を捜す相談所」の開設～

皆さんのご家族に、突然行方が分からなくなった方や、長い間連絡が取れない方はいませんか。

警察では、8月を「行方不明者捜索強化月間」として、事故等に遭っているのではないかと思われる行方不明者や自殺のおそれがある家出人の捜索活動の強化とあわせて、身元不明死者の身元確認活動を行います。

期間中、県内の警察署で常設相談所を開設し、行方不明者を捜すための相談を受け付けますので、お気軽にご相談下さい。

なお来所の際は、行方不明者・家出人の写真をご持参下さい。

また、次の日程で特別相談所を開設し、行方不明者・家出人の相談を受け付けるとともに、全国の身元不明死者について着衣・所持品等の写真を公開し身元確認を行いますのでご利用下さい。



● 特別相談所「行方不明者を捜す相談所」の開設 ●

月 日	時 間	場 所
8月6日 (月)	10:00～16:00	松 山 東 署
8月7日 (火)	10:00～16:00	宇 和 島 署
8月9日 (木)	10:00～16:00	今 治 署
8月10日 (金)	10:00～16:00	新 居 浜 署



詳しくは、最寄りの警察署・交番・駐在所でお尋ね下さい。

一か月あまり続いた梅雨も、七月に入るとそろそろ明け始めます。梅雨明けの平年日は、九州南部が七月十三日ごろ、関東甲信が七月二十日ごろ、東北北部が七月二十三日ごろです。

近畿地方の梅雨明け平年日は七月十七日ごろで、折しも京都では祇園祭りのハイライト、山笠祭りが催されます。

この日からの一か月が「京都の真夏」と言われており、これが、まさに梅雨と真夏を分ける行事といえます。

ところがこの日はよく雷雨や大雨に見舞われます。梅雨が明けようとしているとき、あるいは明け直後に、いっとき降りしきる強い雨―これを「送り梅雨」と呼んでいます。

季節の境目となる送り梅雨は、しばしば雷を伴い、それがいつそ梅雨



送り梅雨



を送りだす力を感じさせます。しかし一方で、雷は大雨の恐れありという注意信号でもあります。

夏の雷雨はふつう、日中の強い日差しに暖められた空気が上昇気流となり、積乱雲を発生させて起こりますが、夜や朝に鳴る雷は、時として集中豪雨のような激しい雨をもたらします。昔のころわざと「朝雷に川渡りすな」というのがありました。

朝に雷が鳴るようなときは、目の前で雨が降っていないくても、川の上流では大雨の恐れがあると、川渡りする旅人に注意を促しているのです。時代は変わっても、この経験訓は変わりません。心に留めておきたいものです。

住民基本台帳ネットワークシステム

デジタル・ネットワーク社会の急速な進展のなかで、住民負担の軽減・住民サービスの向上、国・地方を通じた行政改革のため、行政の高度情報化を進めることが必要不可欠です。住民基本台帳ネットワークシステムは、こうした要請にこたえるための基礎となる、全国で本人確認を効率的に行うシステムです。

平成13年度中にシステムを構築し、同14年8月から国の行政機関等への情報提供サービスを開始し、同15年8月から、広域交付サービスを実施する予定です。

Q 住民基本台帳ネットワークシステムとは？

A 平成11年8月に成立した「住民基本台帳法の一部を改正する法律」に基づき、住民票の記載事項として新たに住民票コードを加えるとともに、市町村・都道府県・指定情報処理機関(全国センター)をネットワーク化し、住民票コードを基に、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務処理や国の機関などに対する本人確認情報の提供を行うための仕組みです。

Q 住民基本台帳ネットワークシステムのメリットって？

A ①住民基本台帳事務の効率化を図ります。
全国どこでも、住民基本台帳カード(下記③参照)などを市町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写しの交付が受けられるようになります。(平成15年8月開始予定)

②全国共通の本人確認ができる仕組みを構築します。
本人確認情報(氏名、生年月日、性別、住所、住民票コード、これらの付随情報)について、都道府県や指定情報処理機関において電子情報として保有し、国の行政機関などに提供できるようにすることによって、住民票の写しを取ったり、証明を受けに行く負担が軽くなります。国の行政機関などにおいても、事務の効率化を図ることができます。(平成14年8月開始予定)

③住民基本台帳カードを利用することで、各種サービスを受けることができます。
住民基本台帳カードは、高度な安全確保機能をもつICカードであって、住民からの申請によって市町村が発行するものです。住民基本台帳カードを利用することによって、①で挙げたような手続きを行うことができるほか、市町村の条例の定めるところにより、福祉サービス、印鑑登録証明、体育館などの施設の利用などの多様なサービスを受けることや、身分証明書として活用することも可能となります。

以上のようなメリットのほかに、将来的には、電子申請(行政機関などに対する電気通信回線を通じた申請・届出)、ワンストップサービス(身近な1か所の行政機関においてさまざまな住民サービスを受けることができること)に必要な本人確認に利用することが考えられます。

Q 個人情報の保護は万全ですか？

A 住民基本台帳ネットワークシステムは、大切な個人情報を取り扱うことから、個人情報の保護を最も重要な課題としています。そのため、個人情報保護に関する国際的な基準を十分踏まえたうえで、制度面、技術面、運用面などあらゆる面から、個人情報を保護するための万全の対策を行います。



(例) 住民基本台帳カード(住民の希望により選択することができることとする予定)



表面記載事項
・氏名
・発行市町村名

または
表面記載事項
・氏名
・発行市町村名
・生年月日
・性別
・住所
・本人の写真

☎問い合わせ先
総務省自治行政局市町村課
☎03-5253-5517(直通)

パソコンの画面を指でタッチするだけで希望の求人が閲覧できます！

お仕事を探している方が、性別・年齢・就業形態を指定した後10に分けた職種から働きたい希望職種を選びます。

職種は

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 専門・技術・管理 | 6. 保安・警備・農林漁業 |
| 2. 保険医療・介護・福祉 | 7. 運転・配達 |
| 3. 事務 | 8. 製造・技能 |
| 4. 販売・営業 | 9. 電工・建設・土木 |
| 5. サービス・理美容・調理 | 10. 清掃・雑務・その他 |

希望職種の求人一覧表が画面に表示され、更に、画面をタッチすれば詳しい求人内容も表示されます。なお、求人票も各自で自由に印刷できます。

☎ハローワーク八幡浜 ☎(0894)22-4033
(八幡浜公共職業安定所)

マイクプロファイル

(73)



しの かわ しゅん いち
篠川 俊一 さん
(23歳)

- 住所 川永田
- 身長 182cm
- 体重 70kg
- 血液型 O型

職業(勤務先)

伊方町役場 総務課

あなたの性格は?

おっとり、マイペース型

趣味、特技は?

趣味はドライブとレコード収集です。

今一番熱中していることは?

仕事です!

好きな異性のタイプは?(例えば誰)

ただ好きでいてくれれば...

将来の夢は?

結婚!

伊方町をどう思いますか?

自然が美しく、人情味が溢れる町だと思います。

町づくりに対する希望、意見等をどうぞ

若者が定住したくなるような活気ある町であればいいと思います。



アメリカのスーパーマーケット

2年ぶりにアメリカへ帰って、一番驚いた場所といえばスーパーマーケットです。先日、地方のレインボーフードというスーパーマーケットへ行き、駐車場に車を入れようとしたとき、その広さに驚きました。これは木村チェーンや保内ショッピングセンターとはかなり違っている点だと思いました。次に、店のドアのところまで歩いて

いったとき、目の前に並んでいる様々なカラーのショッピングカートの大きさに圧倒されました。そこには、赤や青、黄色、緑など色とりどりのカートがありました。あたりを見回して、日本にいたときよく使っていたような買い物かごはないかと探しましたが、私が中に乗れるくらい大きなカートしかありませんでした。そこで、カートを押していくと、野菜や果物のコーナーがあり、日本で潰れていた順番と同じだと思い、なんだかうれしくなりました。

まず初めに、私はアスパラガスを探し始めました。しばらく探すと見つかり、そこには九町小学校の生徒全員に十分分けあげられるほどのアスパラガスがありました。日本では約6本で100円でしたが、ここでは1キロ1ドル99セントで量り売りになっています。

かどを曲がったところは私はミンチを少し買いたくは日本のように魚コーナーということはないのでは無いのです。だから私には鶏肉、牛肉、豚肉、七面されており、その長い肉コーナーを見つけました。1キロ



広い広い肉のコーナーでした。探しました。そうすると、コーナーを通過して肉コーナーへ行きました。ここには魚コーナーうれしくなりました。肉コーナー鳥を含め様々な種類の肉が陳列コーナーのなかから、やっ、ミンチ約2ドル29セントでした。

向かい側はデパートコーナーでした。そこには、ヨーグルト、コテージチーズ、クリームチーズ、サワークリーム、ベジタブルディップ、ポテトチップディップなど様々なものがありました。私は牛乳が入っている容器の大きさに驚きました。アメリカでは牛乳はガロン単位で売られています。1ガロンの低脂肪乳は約2ドル79セント(1ガロン=3.8リットル)です。

気がつく、必要なものを買うのに私は14もの通路を歩いていました。なんとスーパーマーケットの中で1時間も買い物をしていました。そこで、私はお金を払うためにレジの方まで赤い大きなカートを押していきました。レジは全部で13個あり、そのうち2つは買う品物が10個以下の人が並ぶレジでした。レジの若い男の人はレインボーフードのカードを持っているかどうか聞き、レジが終わったものをどんどんコンベアーベルトの上に置いていきました。そのコンベアーベルトは、買ったものを1.5mほど離れた所まで運び、そこにある紙袋へ入れていきました。この店は、再利用する買い物袋分だけ3セント引いてくれます。私はクレジットカードで支払いを済ませ、買い物袋をカートに入れ、車のところまで押していきました。店を出るときに、木村チェーンや保内ショッピングセンターのように、「またお越しくください」とはアメリカでは誰も言わないことに少しがっかりしました。

一言：夏の一番大きなホリデーは、7月4日の独立記念日です。

きなはいや伊方まつり2001

今年は7月28日(土)に開催

【場所】

【伊方中学校グラウンド(主会場)、町民会館他】

【イベント】

- ◆杜氏の里の酒まつりと食の祭典
 - ◆きなはいや伊方おどり
 - ◆和太鼓の競演
 - ◆きなはいや市場
 - ◆花火大会[28日(土)…雨天の場合は8/4(土)]
 - ◆活魚のつかみどり
 - ◆子ども相撲教室伊方場所[若手力士とのぶつかり稽古、北陣親方の指導、チャンコ料理のふるまいなど]
 - ◆ふれあい広場
- ※くわしいことについては、後日広告等でお知らせします。

【問い合わせ先】

- 商工観光課 TEL 38-2654
- 伊方町商工会 TEL 38-0809

子どもの人権問題に関する 12時間電話相談

- 相談内容 いじめ・体罰・虐待等子どもの人権問題に関するあらゆる相談
(無料・秘密厳守)
- 日時 平成13年7月25日(水)
午前9時～午後9時
- 電話番号 フリーダイヤル
0120-025-550
- 相談担当者 人権擁護委員
弁護士資格のある人権擁護委員
法務局職員
- 主催 松山地方法務局
愛媛県人権擁護委員連合会

伊方発電所の状況

1. 運転状況について(平成13年5月末現在)

- 伊方1号機(定格出力56万6千kw) 現在100%出力で運転中
- 伊方2号機(定格出力56万6千kw) 現在100%出力で運転中
- 伊方3号機(定格出力89万5kw) 第5回定期検査中



2. 3号機補機冷却水漏れについて

5月3日午前10時43分頃、3号機の原子炉格納容器内で、補機冷却システムへの水張りを行っていたところ、当該システムの空気抜き弁に取り付けていた仮設ホースの接続部(カブラ)が外れ、水が漏れ出しているのを作業員が確認しました。直ちに当該システムの隔離弁及び空気抜き弁を閉めたため漏れは停止しました。漏れ量は約1.2㎡で、作業員及び設備の一部に水がかかりましたが、漏れ出した水には放射性物質は含まれておらず、汚染はありませんでした。なお、原因は当該カブラの接続が不十分であったためと推定されます。西電では、カブラを新品に取り替えて確実に接続した後、当該システムへの水張りを実施し、午後8時35分異常のないことを確認しました。

3. 3号機一次冷却材の予備サンプリングライン元弁からの漏れについて

5月23日午後4時頃、3号機で一次冷却システムの耐圧漏れ検査を実施していたところ、予備サンプリング系統の手動弁から一次冷却材がにじみ出ていることを保修員が確認しました。漏れ量は、12分間に1滴程度で、格納容器内のモニタ及び野外モニタの指示値に異常はありませんでした。当該弁の分解点検を実施した結果、弁本体やガスケット(シール材)に異常はなかったことから組立時の何らかの原因でガスケットの面圧が低下したため、にじみが発生したものと推定されます。西電では、当該ガスケットを新品に取り替え、5月25日、漏れ検査時に異常のないことを確認しました。

その他、1号機原子炉内の中性子束分布測定試験中、1本の検出器案内管に検出器が挿入されない事象(5月21日:現在復旧作業中)、3号機の主給水ポンプとこれを駆動する軸の接続作業のための隔離作業において、排気弁の閉止機能の不調事象(5月24日)、3号機水分分離加熱器の加熱蒸気流量計フランジ部からの蒸気の漏れ事象(5月29日)がありましたが、いずれの事象も町・県が立ち入り調査を実施し、環境への放射能の影響のないことを確認しました。

まごころ銀行

九町の久保田宛さんから、香典返しとして20万円、ご寄付をいただきました。町では早速まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただきます。紙上から厚くお礼申し上げます。

お礼

愛媛県松山市にお住まいの阿部ユミ子さんから3万円、広報編集費用にとご寄付をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。



町内の交通事故

(平成13年6月1日現在)

- 発生件数…… 36件(5月……6件)
- 負傷者数…… 22人(5月……0人)

ドライバ―の皆さん、シートベルト、チャイルドシートを正しく着用して、安全運転に努めていましょう。

6歳未満の乳幼児を同乗させる時には、チャイルドシートの着用が義務づけられています。ちよつとそこまでとか面倒だからとかで、忘れてはいませんか?大切な子どもの命です。しっかりとシートベルトをしめしましょう。

伊方・町見駐在所

人の動き

平成13年6月1日現在

世帯数 2,553世帯(-5世帯)

人口 6,869人 {男 3,309人(-11人)}
{女 3,560人(-3人)}
(-24人)

えんむすび

(太字は町内在住者)
氏名 本籍地

お誕生おめでとう
よい子に育ってください
保護者 続柄 児名

おくやみ
死亡者 年齢 住所

※広報に載せて欲しくない人は、事前にお知らせください。

税 今月の納税

町・県民税(第2期)
固定資産税(第2期)
国民健康保険税(第2期)

7月31日までに納めましょう

◎6月または7月に前納の場合は、年税額から報奨金を差引き、納税となります。

■ホームページアドレス ■
<http://www.shikoku.ne.jp/ikata/>
■E-mailアドレス ■
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行/伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1
編集/総務課 ☎(0894)38-0211 FAX 38-1373
印刷/株豊豫社 八幡浜市松柏 ☎(0894)22-0144

わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い

いかた

■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株)豊豫社

第28回伊方町スポーツ少年団 ソフトボール大会



優勝の水ヶ浦スポーツ少年団の皆さんです。

今月の主な紙面

- 女性のつどい
- スポ少ソフトボール大会
- 県PTA連合会長就任
- 小・中音楽発表会
- スポセンだより
- 町見郷土館から
- 人権学習シリーズ
- 俳句クラブ
- 川柳クラブ
- 図書室だより

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

7月のテーマ

“楽しい夏をむかえよう”

(実践方法)

- 夏休みの生活設計について話し合おう。
- 地域の行事や少年団体の活動に親子そろって参加しよう。

女性のつどい華やかに開催



6月10日(日)、女性のエンパワメント(女性が力をつけること)をテーマに、地域の女性指導者が一堂に会し、平成13年度女性のつどいが開催されました。県教育委員会の上満 徹先生を講師に迎え、「楽しみながら人権について考えよう」と題して、体験学習型のワークショップを行いました。

講話の中で、①自分への誇りが大切 ②偏見をなくす ③他人の立場に立つゆとりと、3つ



のキーワードを軸にわかりやすく人権について学習することができました。

午後から会場を体育館に移し、「シャッフルボード」「スマイルボーリング」「キンボール」の3種類の軽スポーツの講習を受けました。

二人の講師の元、歓声の飛び交う中、ほぼ全員が全てのスポーツを体験し、時間がたつのも忘れ、皆さんさわやかな汗を流していました。

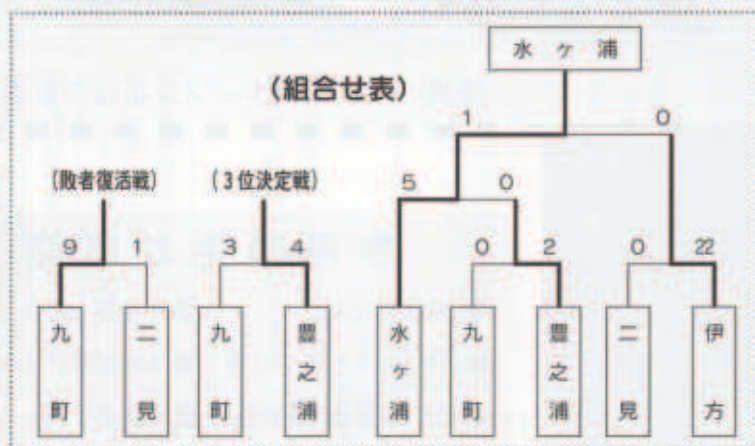


6月9日(土)、町民グラウンドにおいて、第28回伊方町スポーツ少年団ソフトボール大会が開催されました。

スポーツ少年団の活性化と団員の健全育成を目的に毎年開催されているものです。

当日は梅雨にもかかわらず絶好のスポーツ日和となり、選手たちも日頃の練習の成果を十分に発揮し好ゲームを繰り広げました。結果は下記のとおりです。

第28回伊方町スポーツ少年団ソフトボール大会



県PTA連合会長に

藤申氏(川永田)就任

平成13年度愛媛県PTA連合会長に藤中秀樹氏(川永田)が西宇和郡では初めて就任されました。



〔就任あいさつ〕

藤中 秀樹

私こと、平成十三年度愛媛県PTA連合会定期総会の決議により、愛媛県PTA連合会長に

就任いたしました。

誠に浅学非才の身であります。お引き受けした以上全力を尽くして務める覚悟です。

次代を担う子どもたちが、心豊かでたくましく生きることのできる環境づくりと生命の尊厳に基づくよりよい仲間づくりを進めるためのPTA活動を目標としていきます。

わが伊方町の皆様には、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

小中音楽発表会

6月12日(火)、中央公民館大ホールで第38回小中学校音楽発表会が開催されました。

少ない練習期間ではありましたが参加した子どもたちは合唱の部(3曲)、器楽合奏、吹奏楽の部(6曲)で各々ヒット曲や民謡などに挑戦しました。

会場には子ども達の熱演を一目見ようと大勢の保護者が来場し、その歌声や音色にじっと聴き入っていました。

梅雨の晴れ間の一日、さわやかに、軽やかに、そして華やかなメロディが会場いっぱいに響きました。



すぽせんだより

1日体験教室

マシンの使い方から

①初心者トレーニング教室(トレーニングルーム)

7/10(火) 10:30~11:30(午前)
7/11(水) 14:00~15:00(午後)

プールで歩こう

②水中ウォーキング教室(屋内プール)

7/12(木) 10:30~11:30(午前)
7/13(金) 14:00~15:00(午後)

対象者：一般成人男女
料金：施設使用料のみ(指導料 無料)
申込方法：伊方スポーツセンター 2階事務所で随時、受付
持参品：①タオル・屋内シューズ ②水着・タオル・水泳キャップ

※なお、くわしいお問い合わせは下記にご連絡ください。

伊方町役場 生涯学習課 ☎38-0211
伊方スポーツセンター事務所 ☎38-0776
☎38-1100

町見郷土館から

『近代化遺産』

調査協力をお願い

愛媛県では今年度中に県下の『近代化遺産』をまとめる事になり、現在町内でも調査を始めました。

近代化遺産とは、江戸時代

の終わり頃から明治・大正・昭和20年頃までの建造物で、その技術や意匠に西洋の技術を取り入れたり、加味したりしている住宅や商店、工場、橋、堰堤、ダム、防波堤などが対象となります。

例えば、レンガ造りのもので建物の一部に木製、金属製の装飾をあしらったものなど何かお気づきの建造物がありましたら、町見郷土館までご連絡下さい。

人権学習シリーズ (139)

「生涯学習」と「人権学習」はどんなつながりがあるのでしょうか？

教育の場では、教師が問題を出して生徒が答える。生徒はあらかじめ用意されている答えを一所懸命出そうとする。こういう教育を私たちはこれまで受けてきました。それゆえ「学習とは答えを出すこと」だと思い込んでいるような気がします。

でも、本当はそれだけではないように思うのです。特に大人の生涯学習において大切なのは「答えを出すこと」ではなく「考えること、気づくこと」ではないでしょうか。「結果」より「過程」が重要なのです。

まず、自分の目で周囲を見つめてみる。「ちょっと待てよ、なにかおかしいぞ」と違和感を感じたり、不合理や矛盾に気づくことでしょう。その後、どう行動を起こすかが大切になるのです。

「生涯学習」というものはお金と暇のある人が趣味や教養としてやっていくものではなく、「人が生きていくこと」そのものなのです。

私たちはただ生きていけばいいのではなくて、より健康的に、より文化的に、より人間らしく生

きたいと思っています。より良く生きたいと願うその実現のためにこそ学習するのです。ひとりひとりの「生涯学習」はやがてお互いを尊重し合う必要性を感じるでしょう。お互いを尊重するってどういう事？それこそが「人権学習」です。

私たちは決して一人で生きていくことはできません。「生涯学習」が“人としての生き方”を学ぶものなら「人権学習」はその一つの手段として“人間関係のあり方”を学ぶものです。

例えば家庭においては子どもに豊かな情操や思いやり、善悪の判断など基本的な生活習慣を身につける場であったり、学校、地域においては人間関係を育み、社会性を養いお互いを支援したり共に学び合うなど、人権学習は決して「ほかの誰か」のためにやってあげるものではなく、「あなた」自身の幸せのための学習です。

私たち自身がより良い人生を送るために生涯を通じて学習していきたいものです。

俳句クラブ

青嵐野良着一竿吹き捲くり	紫陽花の芽吹き遅まし神の森	普段着で花見の宴の賑はへり	亡夫事故の地に愛らしく姫女苑	伊方庁舎落成見学五月尽	新緑の箱根の関所皆通す	老鶯の声に摘花の手を止めり	さくらんぼ色付き初めて香の甘き	麦の秋貸切バスは温泉の街へ	親燕肩恕らせて巣を護る	梅漬けり大安日付貼り付けて	留守の庭大樹となれり柿若葉	行き交ふるジョギングの人玉の汗	歩きつつ諳んず漢詩枇杷熟るる	繰り返す昔話や豇豆打つ	重なりし山濃淡の若葉かな	すこやかに時は流れて花は実に	老僧の法話畏し空海忘	風薫る朝日背負ひて通勤路	奉仕せし花だん満開みどりの日	海の藻の打ち寄せられて夏立てり	小授鶏の声猛々し花蜜柑	鉄線の日陰日向に百の花
梶谷 芳久	門田 千枝	稲月シゲ子	藤井みちよ	林 まさ	松坂 正子	二宮寿賀子	井上まさを	池田 君子	木戸 悦子	菊池ましえ	篠川 勝子	桜谷たまき	田中 初子	渡辺日出子	上田サチエ	井上 良江	山崎 美喜	菊池 泰治	広瀬 秀晴	渡邊 一幸	上田 益男	明神 儀弘

5月26日、町見郷土館主催の史跡見学会に小学生から一般の方まで約30名が参加されました。これまでの3回の見学会は町内の史跡や土壇を歩きましたが、今回は古代遺跡の宝庫、宇和盆地に舞台を移しました。

前方後円墳の墳丘に登ったり、古墳の石室に入ったたり、岩陰遺跡で土器を拾ったりと、初めての体験に皆さん楽しんでいました。のどかな田園風景を散策しな

『宇和の古代遺跡を歩こう』



がら、初夏の宇和盆地に古代への夢を描いた一日でした。

今年の梅雨は、どんな具合でしょうか。紫陽花が美しいのは良いのですが、雨が続くと気分も滅入りがち。

実は六月初め、図書室の電動書架がひとつ、動かなくなってしまいました。修理を頼んではいますが、子ども向け調べ学習の本棚が開かず、途方に暮れています。

今年度は、総合的学習の時間で図書室を利用して下さる小中学生

図書室だより

- 変わる商店街
井上 孝治
- あなたはひとりじゃない
大平 光代
- 県民性の日本地図
武光 誠
- 日本がアメリカを敵す日
岸田 秀
- 青いバラ
諸田 玲子
- 宮尾本平家物語
宮尾登美子
- 月を吐く
諸田 玲子
- 百人百句
大岡 信
- シーズサディ
鈴木 光司

訂正
先月のふれあいいかたで、氏名に誤りがありましたので次のとおり訂正し、おわび申し上げます。
2面 スポレク祭 2001欄
正 浜野上キミ子
(誤 浜野上洋子)

平成13年度 伊方町人材育成事業 参加者の募集について

伊方町教育委員会では、次により人材育成事業の参加者を募集しております。

《目的》
地域活性化の担い手となるため、意欲的に学習及び研修に参加する個人または団体に経費の全部または一部を助成することにより、有用な人材の育成を図ることを目的とする。

《応募資格》
この事業の目的を理解し、意欲的に参加を希望する者で、次に掲げる要件を備える者とする。
◆伊方町内に在住し、1年以上を経過した者、またはその家族が伊方町内に居住している者であること。
◆町税を完納していること。
◆現在及び将来、地域・職場及び団体等において活発な行動が期待できる者であること。

《募集人員》
◆地域リーダー育成事業
◆技術修得事業
◆その他特に人材育成に寄与すると認められる事業

予算の範囲内
の人数

《募集期間》
◆9月までに実施する場合は上期となりますので、7月末までにご応募ください。
※詳しくは生涯学習課(38-0211)までお問い合わせください。

川柳クラブ

赤い糸が鎖になってフルムーン
老婆心のつもりがいらぬ御節介
無病油断一病でも良い自己管理
幸運は待っても来ないつくるもの
食前酒五蔵六腑に沁みわたる
子離れをしたつもりでも子に頼る
どうしてもはみ出したいの海老の髭
親の背な知っていました子供たち
流行は寝ぐせのような髪形
一茶にも芭蕉にもなる旅に出て
用のない電話をくれた嬉しい日
なにわより愛媛本舗の菓子届き
己の歳のDセンターに大蛇の絵
災難は上下に左右前後より

- 田辺 進水
- 上野 進
- 木下 一昭
- 上田 二三男
- 稲月 シゲ子
- 池田 君子
- 木戸 恵津子
- 菊池 真志江
- 篠川 佳津子
- 松坂 正子
- 門田 千枝
- 桜谷 環
- 井上 まさを
- 梶谷 芳泉



8月		August				
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

月日(曜)	行 事	月日(曜)	行 事
7/1(日)	☆町内一斉クリーン運動 ○室鼻公園プール開き(9:30~)	17(火)	■リハビリ教室(保健センター13:00~15:30)
2(月)	■健康相談(大浜集会所9:30~11:30) ■健康相談(二見集会所13:30~15:00) ■胃・大腸がん検診(保健センター7:00~9:00) ☆不燃物収集日(大浜・中之浜・仁田之浜・湊浦)	18(水)	■栄養学級③(町民会館9:30~13:00) ■婦人がん検診(町見公民館13:00~14:00) ■骨粗鬆症検診(町見公民館12:30~15:30) ○心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00)
3(火)	■リハビリ教室(保健センター13:00~15:30) ☆不燃物収集日(河内・小中浦・中浦・川永田・有寿来地区)	19(木)	■なかよし広場(保健センター9:30~11:30) ■育児相談(保健センター13:00~14:00) ●小学校・中学校終業式
4(水)	■基本健診(大成集会所10:00~11:30) ■基本健診(鳥津集会所13:00~14:30) ☆不燃物収集日(豊之浦・九町地区) ○心配ごと相談(町民会館13:00~17:00)	20(金)	◇海の日 ☆空缶収集日(川永田・豊之浦を除く伊方地区)
5(木)	■健康相談(町見公民館10:00~11:30) ■健康相談(須賀集会所13:00~14:30) ☆不燃物収集日(二見地区・九町越)	21(土)	☆空缶収集日(川永田・豊之浦・町見地区)
6(金)	■婦人がん検診(大浜集会所13:00~14:00) ■骨粗鬆症検診(大浜集会所10:30~15:30) ☆不用犬の回収日(役場・町見支所で受付)	22(日)	
7(土)		23(月)	■オレンジ会(オレンジ作業所9:30~15:30) ☆発泡スチロール収集日(町内全域)
8(日)	○佐田岬メロディー市(きらら館10:00~)	24(火)	■高齢者健康教室(町見公民館13:30~15:30) ☆空ビン収集日(川永田・豊之浦を除く伊方地区)
9(月)		25(水)	■健康相談(二見公民館9:30~11:00) ○税の徴収(向公民館13:30~16:00) ☆空ビン収集日(川永田・豊之浦・町見地区)
10(火)	■健康相談(中浦集会所10:00~11:30) ■健康相談(小中浦集会所13:30~15:00) ○心配ごと法律相談(町見公民館9:00~12:00)	26(木)	■健康ひろば(新川会館13:30~15:00) ○税の徴収(大成老人憩いの家9:30~12:00) ○税の徴収(鳥津集会所13:00~15:00)
11(水)		27(金)	■心の健康づくり講演会(町民会館13:30~15:30) ○税の徴収(豊之浦集会所9:30~14:00) ☆不用犬の回収日(役場・町見支所で受付)
12(木)	■健康相談(川永田コミュニティセンター9:00~11:30)	28(土)	○きなはいや伊方まつり2001
13(金)	■婦人がん検診(二見公民館13:00~14:00) ■骨粗鬆症検診(二見公民館11:00~15:30) ■リハビリ訪問(13:30~)	29(日)	
14(土)		30(月)	
15(日)		31(火)	■婦人がん検診(保健センター13:00~14:00) ■骨粗鬆症検診(保健センター11:00~15:30)
16(月)		8/1(水)	

R W 市 学 生 ・ 町 内 ホ ー ム ス テ イ